



かかみがはら おさんぽマルシェ  
出店者募集要項

会場：岐阜かかみがはら航空宇宙博物館 屋外イベントテント

主催：各務原市観光協会・各務原市

## かかみがはら おさんぽマルシェ

「かかみがはら おさんぽマルシェ」は、各務原市内の施設・広場を活用し、おさんぽ感覚で気軽に人が集まり、来場者のみなさんに楽しんでもらえるようなイベントを目的として開催します。毎回変わるテーマに合わせ、マルシェを盛り上げてくれる販売ブースを募集します。

### 【ご注意】

新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、イベント内容に変更が生じる場合があります。ご了承ください。

# 目次

1. 開催概要
2. 出店への流れ
3. 出店申し込み詳細
4. 出店概要
5. 注意事項
6. 開催中止について

## 1. 開催概要

【名 称】 かかみがはら おさんぽマルシェ

【開 催 日】 (全て土日)

令和3年11月 6日・ 7日

令和3年11月20日・21日

令和3年12月 4日・ 5日

令和4年 2月 (日付未定)

令和4年 3月 (日付未定)

新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、変更する場合があります。

【時 間】 11月・3月 10:00～16:00

12月～2月 10:00～15:00

【会 場】 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館 屋外イベントテント

※入場料無料スペース

【住 所】 〒504-0924 岐阜県各務原市下切町5-1

【募集店舗数】 15～20店程度

イベント内容によっては、出店数を変更することがあります。

## 2. 出店への流れ

### ① かかみがはら おさんぽマルシェ出店希望

- ・各務原市観光協会ホームページから、出店申込書をダウンロードしてください。

### ② 出店申込み

- ・出店申込書に必要事項を記入の上、下記の応募先までEメールにて提出してください。

《提出物》

- 1 出店申込書
- 2 店舗や商品等の写真（出店が決まった場合、HP、SNS等のPRで使用します）

#### 【申込み期限について】

（開催日）

（申込期限）

令和3年11月 6日・ 7日 → 10月20日（水） 募集は締め切りました

令和3年11月20日・21日 → 11月 5日（金）

令和3年12月 4日・ 5日 → 11月14日（日）

#### 【応募先】

Eメール：[osanpo@rai-on.com](mailto:osanpo@rai-on.com)

運営管理会社 株式会社 RAI-ON

※お申込の際には、件名に「かかみがはらおさんぽマルシェ出店申込」と明記してください。

#### 【お申込みに関するお問合せ】

担当：中島（090-9934-8073）

### ③ 出店審査

- ・出店には審査があります。
- ・土日連続開催のため、両日出店可能な出店者を優先します。
- ・原則先着順としますが、同様の商品を取扱う出店者が複数いる場合は他の商品を取扱う出店者とのバランスも考慮します。
- ・選考結果についてのお問合せには一切お答えできませんので、ご理解・ご了承の上でお申込みください。

### ④ 出店者の決定

- ・出店が決定した方につきましては、運営管理会社よりメールにて出店許可通知をお送りします。

### 3. 出店申し込み詳細

#### 【キッチンカーで出店の方へ】

- ・飲食店（食品の調理・販売）は岐阜県の発行する「**営業許可書**」が必須です。
- ・営業許可をお持ちでない出店申請者は、下記岐阜保健所へお問合せ後、必要な申請を行ってください。

岐阜保健所 岐阜県各務原市那加不動丘1-1 TEL: 058-380-3001

- ・当日は、証明書（営業許可書・車検証・車両図面・食品衛生責任者）すべてのコピーをお持ちください。

#### 【アレルギー表示について】

- ・容器包装された加工食品、食品添加物で、アレルギー物質を含む物については、アレルギー物質の表示を義務化、または推奨を行っておりますのでご注意ください。

#### 省令で表示義務化（7品目）

卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生

#### 表示を推奨（21品目）

アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン、ごま、カシューナッツ

#### 【食品表示について】

- ・管轄保健所で営業許可を受けた施設で調理、包装して製品にし、ラベルに食品表示（製品名、原材料、内容量、保存方法、賞味期限、製造者、販売者、栄養成分表示等）を記載した商品を販売してください。
- ・表示の相談については、製造所、加工所を管轄する保健所にご相談ください。
- ・食品表示がないものについては販売できません。

### 4. 出店概要

【出店料】 無料

#### 【募集概要】

以下の全てを満たす必要があります。

- ・新型コロナウイルス等感染症対策を施し、密にならないようなブース作りを心がけること。
- ・密にならないブース作りが施してある場合はワークショップも可能とします。
- ・古着、古本、古家電リサイクル品は原則禁止とします。
- ・生食材、アルコール類の販売は禁止とします。
- ・コピー品、金券等の販売は禁止とします。

- ・動物、生き物の販売は禁止とします。
- ・基本備品（「6 ページ【基本備品】」参照）以外は持ち込みとします。
- ・ブーステントを用意しますので持ち込みテント・パラソルは禁止とします。
- ・隣接ブースに迷惑となる音楽、楽器の使用は禁止とします。
- ・出店に伴う許可及び申請は出店者にて行ってください。

#### 【応募条件】

- ① 出店要項をよくお読みいただいた上で、当事務局の運営に賛同いただける方。
- ② 新型コロナウイルス感染症対策の徹底及びマスクの着用を徹底いただける方。
- ③ 代表者が18歳以上の団体及び個人の方。
- ④ 反社会勢力に関わりがないこと。
- ⑤ 宗教、政治活動を目的としないこと。
- ⑥ 法令、公序俗等に違反しないこと。
- ⑦ 著作権、肖像権の侵害をしないこと。

#### 【食品の販売について】

- ・食品衛生法に基づき、32業種について営業許可が必要です。
- ・令和3年6月1日に改正食品衛生法が施行され、営業許可業種の一部が変更になるとともに、営業許可業種以外の食品取扱業種の多くは営業の届出が必要になりました。
- ・令和3年6月1日以前から営業している場合は、新業種の営業許可取得や届出についても経過措置が設けられています。詳しくは、岐阜保健所にお問合せください。
- ・申請や販売状態などに虚偽があると認められる場合、販売停止とする場合があります。
- ・PL 保険（生産物賠償責任保険）に加入していること。

#### 【加工品の販売について】

- ・加工品には、製造販売業の許可書が必要なものがあります。各自で岐阜保健所にて取得してください。

#### 【ブース仕様】

- ・テント1小間の大きさ：3m×3m
- ・原則として1出店者1ブースのみとなります。ただし応募数によって変更することもあります。
- ・ブースの配置については、事務局に一任とさせていただきます。

### 【基本備品】

- 下記基本セットを無料で貸し出します。

ブーステント（3 m×3 m）×1
テーブル（60 cm×180 cm）×1
パイプ椅子 ×2脚

- 会場内での給水は可能です。

### 【搬入、搬出について】

- 会場内外の車両誘導の都合上、出店ナンバーによって入退場の時間を指定させていただきます。
- 出店ブース近辺への車両の乗り入れは可能ですが、台数に制限があるため時間制とします。
- 手運びの場合は、時間の制限はありません。
- 搬入・搬出車両は当施設北東側の関係者車両ゲートからの乗り入れとなります。運営スタッフが誘導します。
- 搬出、搬入車両の乗り入れは10分としますので商品の荷下ろしに限りませす。
- 原則1出店1台の車両乗り入れとします。

### 【清掃・ゴミの処理について】

- 自店で発生するゴミは責任を持ってお持ち帰りください。
- 終了後は、使用した場所をきれいにし、原状回復してください。

### 【販売価格について】

- 適正価格での販売をお願いします。

### 【販売品責任について】

- 出店者が販売した商品に対する責任は出店者に帰属します。
- 販売する際には、上記に同意したものとし、食中毒予防に万全の注意をするようにしてください。
- また、来場者に与えたケガ等についても各務原市観光協会では一切責任を負いません。

### 【コロナ対策について】

- 出店者は全員マスクの着用をお願いします。
- 定期的にアルコール清掃や手指の消毒を行ってください。
- 密の状況を作らないよう、適宜お客様へお声がけを行ってください。



## 5. 注意事項

- ・開催前にスタッフが検温します。37.5度以上の方は出店をご遠慮いただきます。
- ・集合時間は厳守してください。
- ・出店申し込み後のキャンセルは認めません。違反した場合は以後出店できません。
- ・ブース外での販売・勧誘は禁止とします。
- ・来場者とのトラブルや、主催者の指示に従えない場合には出店を中止させていただく場合もあります。
- ・会場での両替は一切行いません。
- ・会場での商品の破損及び盗難については一切責任を負いません。

## 6. 開催中止について

事業は、雨天決行です。ただし大雨、台風、強風などの悪天候や、新型コロナウイルス感染症の状況等により、開催を中止します。

### 【中止の場合】

- ・中止の場合のみ、各務原市観光協会 Facebook、各務原市観光協会ウェブサイト、各務原市観光協会Instagram上で発表します。
- ・電話による中止連絡はいたしません。

### 【中止判断タイミング】

- ・当日まで悪天候の判断がつかない場合：当日9：00までに事務局が開催の可否を決定します。
- ・前日から悪天候が予測される場合：開催前日の17：00までに事務局が開催の可否を決定します。
- ・天候や新型コロナウイルス感染症の状況等による開催中止に伴う損害賠償の責は一切負いませんのでご了承ください。

各務原市観光協会事務局

〒504-8555

岐阜県各務原市那加桜町1-69 各務原市観光交流課内

TEL：058-383-9925 / FAX：058-389-0765